

第86回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

平成27年6月26日（金曜日）午前10時

午前9時 受付開始予定



開催場所

大阪市西区西本町1丁目13番25号

当社本社9階ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）



決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

■ 第86回定時株主総会 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
提供書面	
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	30
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	34
ご参考	
■ トピックス	42

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

立花エレテックは、「電機・電子の技術商社として、優れた商品を最新の技術と共に産業界のお客様にお届けすることを通じて社会の発展に貢献する」との企業理念に基づき、近未来のさらなる成長を目指し、創立100周年を迎える2021年3月期を最終年度とする6カ年中長期経営計画「C.C.J 2200」を本年度よりスタートさせ、積極的な事業展開を図ってまいります。

これからもすべてのステークホルダーの皆様のご期待に誠実にお応えし、信頼される企業となるよう弛まぬ努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2015年6月

取締役社長 **渡邊 武雄**



株 主 各 位

証券コード：8159

平成27年6月9日

大阪市西区西本町1丁目13番25号

株式会社 **立花エレテック**

取締役社長 **渡 邊 武 雄**

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成27年6月26日（金曜日）午前10時	
2. 場 所	大阪市西区西本町1丁目13番25号 当社本社9階ホール （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）	
3. 目的事項	報告事項	1. 第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権の行使に関するご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。

開催日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

■ 当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

当日ご欠席の場合



① 郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分必着

■ ご送付いただいた議決権行使書の各議案に賛否の表示がない場合は、賛の表示があるものとして取り扱います。



② インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

⇒ インターネットによる行使方法のご案内は次頁をご参照ください。

本招集ご通知に関する事項

1. インターネットによる提供書面

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」 | ② 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」 |
| ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 | ④ 連結計算書類の「連結注記表」 |
| ⑤ 計算書類の「株主資本等変動計算書」 | ⑥ 計算書類の「個別注記表」 |

なお、本招集ご通知に記載されている提供書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

2. 修正事項をインターネットにより掲載する場合

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類を修正する必要がある場合は、修正事項をインターネット上の当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ウェブサイト（<http://www.tachibana.co.jp/>）

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことによつてのみ可能です。(毎日午前2時から午前5時までは取り扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用いただけない場合もございます。)
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>)

2. パスワードの取り扱いについて

- (1) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

3. インターネットによる重複行使について

- (1) インターネット及び議決権行使書により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (2) インターネットによつて議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われた議決権行使を有効といたします。

4. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

パソコン等の操作方法等のご不明点		左記以外のご不明点	
電 話	0120-173-027 (通話料無料)	電 話	0120-094-777 (通話料無料)
受付時間	午前9時から午後9時まで	受付時間	午前9時から午後5時まで (土・日・祝日を除く)

以 上

株主総会参考書類 議案及び参考事項

第 1 号 議 案 取締役 6 名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号

1

わた なべ たけ お
渡 邊 武 雄

（昭和20年6月29日生）

再 任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和43年3月 当社入社
平成8年6月 当社取締役 海外本部長
平成10年6月 当社取締役 海外事業本部長
平成12年6月 当社代表取締役社長
平成15年6月 当社代表取締役社長 代表執行役員
平成18年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

■ 所有する当社の株式の数 132,986株



候補者番号

2

しま だ のり お
島 田 教 雄

（昭和18年1月31日生）

再 任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和36年3月 当社入社
平成12年6月 当社取締役 機器本部長
平成15年6月 当社取締役 執行役員 FA第一本部長
平成16年6月 当社常務取締役 執行役員 FA第一本部長
平成18年6月 当社取締役 常務執行役員
FAシステム事業担当、神戸支店・九州支店担当
平成20年6月 当社取締役 専務執行役員
FAシステム事業担当、神戸支店・九州支店担当
平成26年4月 当社取締役 専務執行役員
全社営業担当、神戸支店・北陸支店・九州支店担当
平成26年10月 当社取締役 専務執行役員
全社営業担当、神戸支店・北陸支店・九州支店担当、ロボット事業戦略室長
平成27年4月 当社取締役 相談役
ロボット事業戦略室長（現任）

■ 所有する当社の株式の数 57,198株



候補者番号

3

しも よし ひで ゆき
下 吉 英 之

(昭和21年3月15日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和43年4月 当社入社
平成14年6月 当社取締役 名古屋支社副支社長 兼 FA第三本部長
平成15年6月 当社取締役 執行役員 名古屋支社長 兼 FA第三本部長
平成18年6月 当社取締役 常務執行役員
平成18年6月 株式会社大電社 取締役
平成18年10月 同社代表取締役社長（現任）
平成23年5月 株式会社太洋商会 代表取締役社長
平成24年4月 当社取締役 専務執行役員（現任）

■ 所有する当社の株式の数 29,431株



候補者番号

4

すみ たに まさ し
住 谷 正 志

(昭和24年1月1日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和48年4月 当社入社
平成15年4月 当社経営企画本部長
平成17年4月 当社管理部門統括本部長
平成17年6月 当社執行役員 管理部門統括本部長
平成18年6月 当社取締役 執行役員 管理部門担当
平成19年6月 当社取締役 執行役員 管理部門担当、CSR推進担当
平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 管理部門・CSR推進担当（現任）

■ 所有する当社の株式の数 13,510株



候補者番号

5

辻 川 正 人

(昭和33年1月31日生)

再 任

社 外

独 立

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和60年11月 司法試験合格
昭和63年 4 月 大阪弁護士会登録
昭和63年 4 月 関西法律特許事務所入所
平成 6 年 1 月 関西法律特許事務所 パートナー
平成16年12月 弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士（現任）
平成19年 6 月 当社取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数 一株

■ 在任期間 8 年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況 93%（14回中13回に出席）



社外取締役候補者とした理由等

辻川正人氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士法人関西法律特許事務所の弁護士としての豊富な専門的知識・経験を活かした法律面からの幅広い助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

候補者番号

6

もり

森

ひ

日

で

出

き

樹

(昭和35年4月20日生)

新任

社外

**■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

昭和59年 4 月 三菱電機株式会社入社

平成23年 6 月 Mitsubishi Elevator Korea Co., Ltd. 取締役 副社長

平成26年 6 月 三菱電機株式会社 ビルシステム海外事業部副事業部長 兼 ビル海外計画
部長 兼 ビル海外モダンゼーション推進部長

平成27年 4 月 同社関西支社副支社長 兼 事業推進部長（現任）

■ 所有する当社の株式の数 一株**社外取締役候補者とした理由等**

森日出樹氏は、経営者としての豊富な経験を有し、また現在は、三菱電機株式会社の関西支社副支社長としてご活躍であり、これまでの同社におけるビジネス経験・知識に基づく助言・提言は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保につながるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、三菱電機株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号ロに定める特定関係事業者（主要な取引先）であり、同氏は業務執行者であります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 辻川正人氏及び森日出樹氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、辻川正人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。また、森日出樹氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

4. 上記各候補者の所有する当社の株式数は、平成27年3月31日現在のものであります。

第 2 号 議 案 監査役 3 名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者

候補者番号

1

ます だ げん いち
増 田 厳 一

（昭和27年4月7日生）

新 任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和50年4月 株式会社三菱銀行（現、株式会社三菱東京UFJ銀行）入行

平成16年9月 当社入社

平成16年9月 当社審査法務室長 兼 輸出管理室長（現任）

■ 所有する当社の株式の数 4,020株



候補者番号

2

おお 谷 康 弘
たに やす ひろ

(昭和41年2月13日生)

再 任

社 外

独 立

**■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

平成2年10月 太田昭和監査法人（現、新日本有限責任監査法人）入所
平成12年7月 株式会社関西ベンチャーインキュベート 取締役
平成13年8月 同社代表取締役（現任）
平成14年8月 KVI税理士法人 社員
平成15年6月 当社監査役（現任）
平成16年2月 KVI税理士法人 代表社員（現任）
平成26年3月 監査法人グラヴィタス 社員
平成26年7月 監査法人グラヴィタス 代表社員（現任）

■ 所有する当社の株式の数 一株**■ 在任期間** 12年（本総会終結時）**■ 取締役会への出席状況** 100%（14回全てに出席）**監査役会への出席状況** 100%（6回全てに出席）**社外監査役候補者とした理由等**

大谷康弘氏は、公認会計士の資格を持ち、会社財務・法務に精通しておられることから、その豊富な専門的知識・経験を活かした助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、KVI税理士法人は一部の当社子会社と取引がありますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

候補者番号

3

し お ひ ろ う み
塩 路 広 海

(昭和32年1月28日生)

再 任

社 外

独 立

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和59年10月 司法試験合格

昭和62年4月 大阪弁護士会登録 浅岡法律事務所（現、浅岡・瀧法律会計事務所）入所

平成3年4月 塩路法律事務所開設 所長（現任）

平成19年6月 当社監査役（現任）

■ 所有する当社の株式の数 一株

■ 在任期間 8年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況 93%（14回中13回に出席）

監査役会への出席状況 100%（6回全てに出席）



■ 社外監査役候補者とした理由等

塩路広海氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を持ち、弁護士としての豊富な専門的知識・経験を活かした法律面からの助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、同氏は当社の主要な取引先の業務執行者や主要株主等であった経歴がないことから、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 大谷康弘氏及び塩路広海氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、大谷康弘氏及び塩路広海氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

4. 上記各候補者の所有する当社の株式数は、平成27年3月31日現在のものです。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者

き だ みのる
木 田 稔 (昭和45年7月30日生)

■ 略歴（重要な兼職の状況）

平成5年10月 太田昭和監査法人（現、新日本有限責任監査法人）入所

平成16年1月 公認会計士木田稔事務所 所長（現任）

平成18年12月 監査法人グラヴィタス 代表社員（現任）

■ 所有する当社の株式の数 一株

補欠監査役候補者とした理由等

木田稔氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士と税理士の資格を持ち、会社財務・法務に精通しておられることから、その豊富な専門的知識・経験を活かした助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外監査役に就任された場合は、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 木田稔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、木田稔氏が監査役に就任された場合は、社外監査役として損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

以 上

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

	第 85 期 (平成26年3月期)	第 86 期 (平成27年3月期)	前期比
	金 額	金 額	
	百万円	百万円	%
売上高	141,884	147,421	103.9
営業利益	4,367	4,860	111.3
経常利益	5,630	5,737	101.9
当期純利益	3,830	5,440	142.0

(注) 上記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【全般の状況】

当期の業績につきましては、売上高1,474億21百万円（前期比 3.9%増）、利益面では営業利益48億60百万円（前期比11.3%増）、経常利益57億37百万円（前期比1.9%増）、当期純利益54億40百万円（前期比42.0%増）と利益項目全てにおいて過去最高益となりました。

売上高は、基幹事業であるFAシステム事業においてプログラマブルコントローラーやACサーボなどの主力製品が伸長するとともに、「ものづくり補助金」の継続等によりレーザー加工機などの産業機械が大幅に伸長いたしました。また、半導体デバイス事業におきましてもOA機器分野向け半導体が好調に推移いたしました。加えて、昨年12月に株式会社高木商會を連結子会社化したことにより、当第4四半期の当社グループの増収に大きく寄与いたしました。

利益面では、基幹事業の主力製品が好調であったことと、数年来取り組んできた体質改善プロジェクト「C.A.P. UP 1500」の活動により、業務の改善・効率化意識が高まり、一層のコスト削減効果が表れ、営業利益、経常利益は増益となりました。

また、株式会社高木商會の連結子会社化に伴い、子会社化関連益15億99百万円が特別利益に加わったことにより、当期純利益は前期比42.0%増加と大幅な増益となりました。

【経済環境】

当期は、政府による景気対策や日銀の金融政策により円安・株価上昇が進み、企業収益は緩やかな回復基調で推移いたしました。

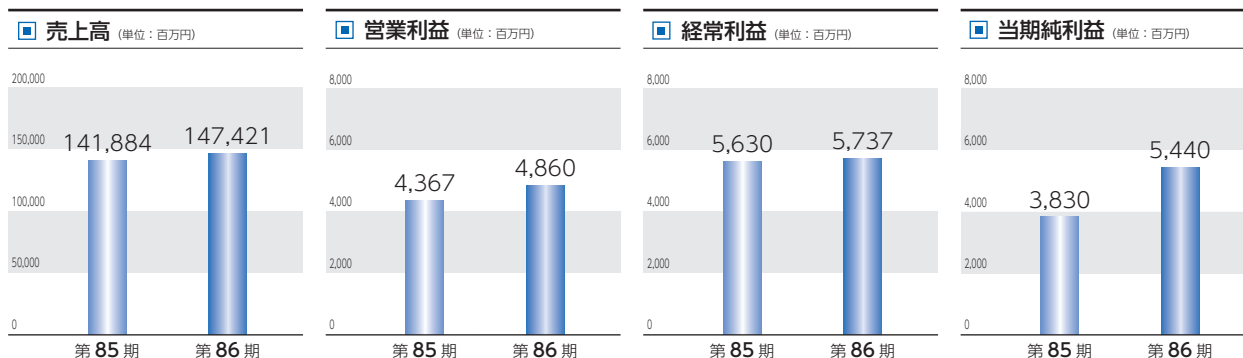
当社グループが関係する業界におきましても、国内設備投資は横ばいでしたが、自動車関連・LED照明・建機関連などに牽引されて事業環境は概ね堅調に推移いたしました。

【当社グループの取り組み】

当社グループの取り組みといたしましては、海外において、昨年4月インドネシアに産業用電機品、産業機械を販売する現地法人を設立するとともに、11月には中国の青島に半導体デバイスを中心に販売する営業所を開設いたしました。国内では、福山営業所を広島支店として広島市に移転し、従来の産業メカトロニクス製品に加え、FA機器製品の取り扱いも開始いたしました。

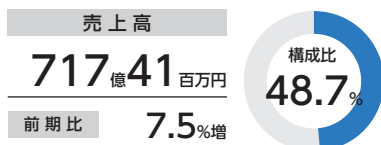
また、東京オリンピックの開催発表を受け、さらなる発展が期待される首都圏市場において港区芝浦に自社ビルを購入し東京支社を移転させ営業体制を強化いたしました。

また、当社の新たな取り組みとして、自社保有技術によるシステムソリューションビジネスの展開をはかるため、ロボットシステム営業プロジェクトを発足させ、周辺機器を含めた工場の自動化によるロボット需要拡大のための体制整備に取り組んでまいりました。

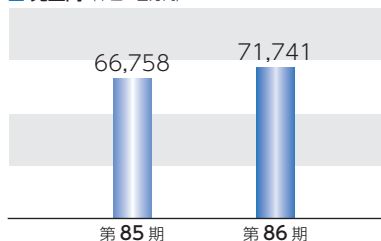


セグメント別売上高の概況は次のとおりであります。(注) 下記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

FAシステム事業



■ 売上高 (単位：百万円)

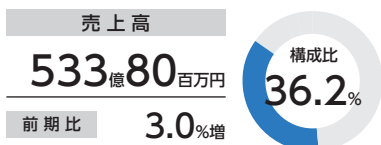


FA機器分野は、自動車関連・LED照明・建機関連などの分野でプログラムブルコントローラーやインバーター、ACサーボなどの主力商品が好調に推移するとともに、電磁開閉器や漏電遮断器などの配電制御機器も堅調に推移いたしました。

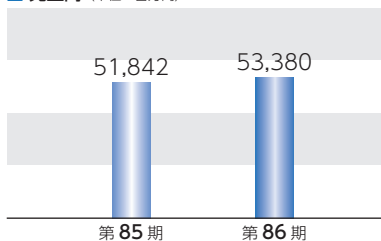
産業機械分野は、製造ライン向け自動化設備の受注が好調に推移するとともに、「ものづくり補助金」の継続等により設備投資意欲が活性化され、レーザー加工機や工作機械が好調に推移いたしました。

なお、昨年12月に連結子会社化した株式会社高木商会在売り上げに大きく寄与いたしました。

半導体デバイス事業



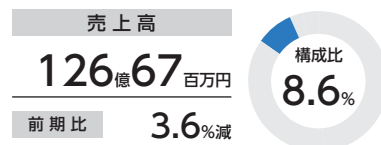
■ 売上高 (単位：百万円)



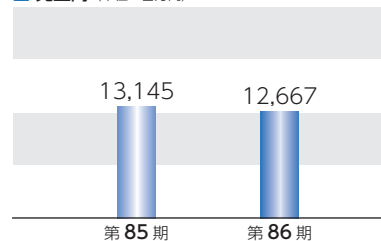
半導体分野は、自動車関連及びOA機器向けのロジックICが好調に推移するとともに、民生品向けパワーモジュールが堅調に推移いたしました。

一方、電子デバイス分野は、OA機器分野向けの電子デバイスは堅調となり、メモリーカードは自動車関連向けで減少いたしました。半導体デバイス事業全体としては総じて堅調に推移いたしました。

施設事業



■ 売上高 (単位：百万円)



施設事業分野は、政府の投資減税効果もありビル用マルチエアコンや店舗用パッケージエアコン並びにLED照明が大幅に伸長するとともに、ビル用入退室管理システムや公共建物向けの監視設備なども売り上げに大きく貢献いたしました。一方、昨年夏の天候不順、住宅着工戸数の減少並びに消費税増税の反動の影響でルームエアコンや換気扇等の住機品は減少いたしました。

産業デバイスコンポーネント事業

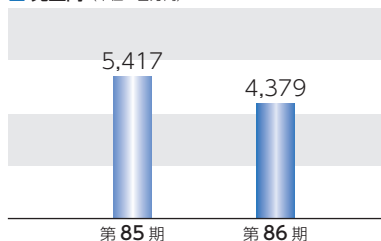
売上高

43.79 億 百万円

前期比 19.1%減

構成比
3.0%

■ 売上高 (単位：百万円)



産業デバイスコンポーネント事業分野は、従来の事業体質の変革に取り組み、産業用デジタル系製品を中心にエンベデッド機器やネットワーク機器、映像機器など産業用コンポーネント製品の販売に注力した結果、コンポーネントビジネスは堅調に推移いたしました。一方、産業用コンポーネントビジネスに特化した結果、ソフトエンジニアリングは大幅に減少いたしました。

※当連結会計年度より、従来の「情報通信事業」から「産業デバイスコンポーネント事業」にセグメント名称を変更しております。

その他

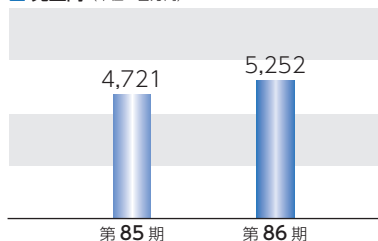
売上高

52.52 億 百万円

前期比 11.2%増

構成比
3.5%

■ 売上高 (単位：百万円)



ソリューション事業分野は、「省エネ改修補助金」を活用した空調・給湯設備の更新案件により冷熱設備システムが伸長いたしました。太陽光発電システムは大幅な減少となりました。

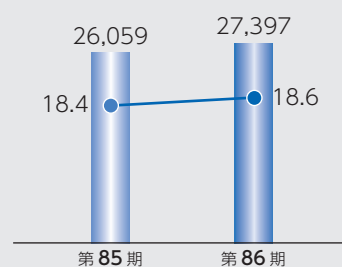
MS事業分野は、介護ベッド関連向けや給湯器向け電子機器の製造受託が伸長するとともに、立体駐車場の取り扱い品種の増加に伴い金属部材が大幅に増加いたしました。

海外事業売上高

左記セグメント別売上高の内、海外事業売上高については以下のとおりであります。

■ 海外事業売上高・海外事業売上高比率

■ 売上高 (単位：百万円)
● 売上高比率 (単位：%)



売上高 273.97 億 百万円
(前期比 5.1%増)

海外事業売上高は、香港において半導体デバイスが伸長するとともに、中国では日系企業を中心にFA機器や産業機械並びに半導体デバイスが好調に推移いたしました。

なお、海外事業売上高比率は18.6%であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金として特記すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「電機・電子の技術商社として、優れた商品を最新の技術と共に産業界のお客様にお届けすることを通じて社会の発展に貢献する」との経営理念に基づき、グループとして国内、海外での事業展開を加速し、お客様に満足いただける製品・サービスの提供をひとつひとつ丁寧に行うことを以って厳しい経営環境を乗り越えてまいります。

6年後の来たる2021年の100周年を見据えて、当期（平成28年3月期）を初年度とする6カ年の中長期経営計画『C.C.J 2200』に取り組んでまいります。

「C」チェンジ（変革）、「C」チャレンジ（挑戦）を継続することで、「J」大きくジャンプアップ（飛躍）し、連結売上高2,200億円を目指してまいります。

具体的には、以下の基本戦略に従って中長期にわたる業容拡大を図ってまいります。

【地域のサービスレベルの均一化】

今後の成長が大きく期待される関東、中部地区において、弊社の営業担当である東京、名古屋支社の商品力・提供サービス力を本社レベルまで引き上げることで、潜在需要を確実に取り込んでまいります。特に施設並びに産業メカトロニクスなどのポテンシャルの高い分野に注力していくため、人材のシフトも含めて必要な経営資源を投入してまいります。

【半導体デバイス事業をグローバル事業として強化】

今後の国内半導体市場はさらに海外シフトによりグローバル化が進むことから、国内外一体化した組織体制で特に海外での徹底したローカル化を推進してまいります。

〔自社保有技術の蓄積によるシステムソリューションビジネス強化〕

名実ともに「技術商社」になるべく、自社保有技術の蓄積・システム商材の開発に努め、ロボットなど次世代のシステム販売を得意とする「革新的技術商社」へと進化してまいります。

〔施設事業を第三の柱として主要事業化〕

今後の著しい成長が期待される関東、中部地区を担当する東京、名古屋支社の施設事業において人材を積極的に投入し営業能力を引き上げ、第三の柱となる事業に育ててまいります。

〔子会社とのシナジー効果アップ〕

相互の商品、技術、顧客などの検証を行い、グループとしての相乗効果をあげてまいります。

〔海外ビジネス強化〕

従来の拠点拡張策から既存拠点の充実策に軸足を移してまいります。

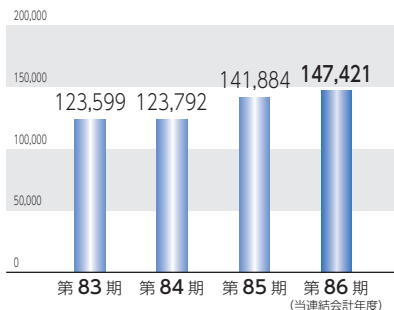
ローカル営業マンの増員と教育に努め、他方FAE（フィールドアプリケーションエンジニアリング）人員の強化を図ってまいります。

〔CSR経営の推進〕

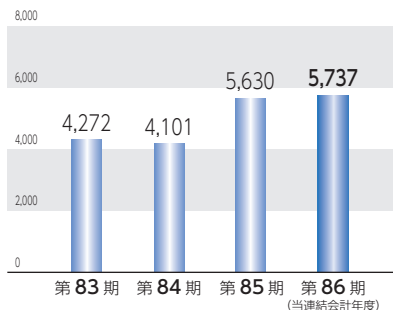
今日、企業の社会的使命として環境重視、資源保護への取り組みやガバナンスの強化などの観点からCSRの推進が一層強く求められています。当社におきましてもCSRについての取り組みが最重要課題であるとの認識の下で、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化はもとより、環境にも資する事業活動を通じて、広く社会の信頼に応えてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

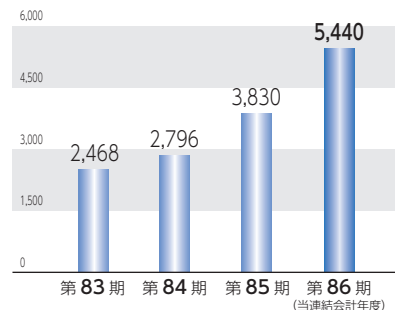
■ 売上高 (単位: 百万円)



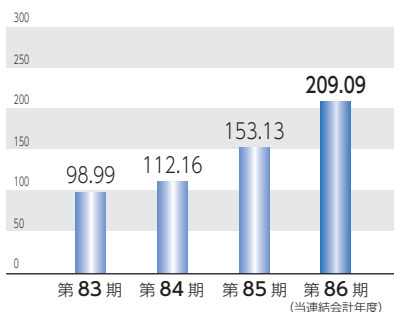
■ 経常利益 (単位: 百万円)



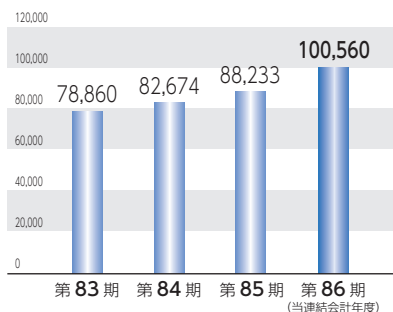
■ 当期純利益 (単位: 百万円)



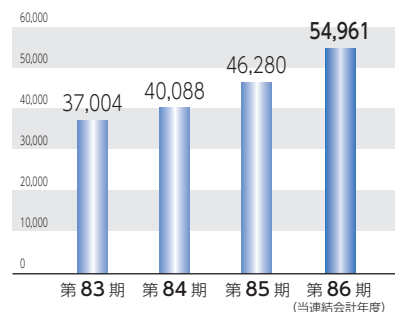
■ 1株当たり当期純利益 (単位: 円)



■ 総資産 (単位: 百万円)



■ 純資産 (単位: 百万円)



区 分	第83期 平成24年3月期	第84期 平成25年3月期	第85期 平成26年3月期	第86期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高 (百万円)	123,599	123,792	141,884	147,421
経常利益 (百万円)	4,272	4,101	5,630	5,737
当期純利益 (百万円)	2,468	2,796	3,830	5,440
1株当たり当期純利益 (円)	98.99	112.16	153.13	209.09
総資産 (百万円)	78,860	82,674	88,233	100,560
純資産 (百万円)	37,004	40,088	46,280	54,961

(注) 1. 上記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。「1株当たり当期純利益」につきましては、当該株式分割が第83期の期首に行われたと仮定し算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社大電社	480 百万円	100.0 %	電機、電子機器用部品の販売
株式会社立花デバイスコンポーネント	350 百万円	100.0	半導体、電子部品、電子機器等の開発、設計、製造、販売、保守
株式会社高木商会	310 百万円	81.2	FA機器、産業機械、電子機器等の販売
タチバナセールス（シンガポール）社	200 千シンガポールドル	(100.0)	半導体、半導体部品材料、電子デバイスの販売
タチバナセールス（香港）社	1,001 千香港ドル	(100.0)	半導体、防犯機器の販売
立花機電貿易（上海）有限公司	1,500 千米ドル	(100.0)	FA機器、産メカ製品、半導体の販売

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内の数字は、間接保有割合であります。
2. 平成26年12月25日付で、当社は株式会社高木商会の株式を追加取得し、当連結会計年度より重要な子会社として新たに加えております。
3. 立花機電貿易（上海）有限公司を当連結会計年度より重要な子会社として新たに加えております。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社企業グループは、FA機器・産業機械、半導体・電子デバイス、設備機器及び産業デバイスの販売を主にこれらに附随する保守・サービス等の事業を営んでおります。

主要な取り扱い品目は次のとおりであります。

区 分	主要取扱品目
■ FAシステム事業	プログラマブルコントローラー、インバーター、ACサーボ、各種モーター、配電制御機器、産業用ロボット、放電加工機、レーザー加工機
■ 半導体デバイス事業	半導体（マイコン、ASIC、パワーデバイス、メモリー、アナログIC、ロジックIC）、電子デバイス（メモリーカード、密着イメージセンサー、液晶）
■ 施設事業	パッケージエアコン他空調機器、LED照明、太陽光発電システム、スマート電化機器、ルームエアコン、昇降機、受変電設備機器、監視制御装置
■ 産業デバイスコンポーネント事業	エンベデッド機器、FAパソコン、タッチパネルモニター、監視カメラ、ネットワーク機器、RFIDシステム
■ その他	省エネ・環境・安全・効率をテーマに各事業分野を横断するシステム提案及び販売、立体駐車場・鉄道車両用金属部材の加工・製造受託、電子機器設計・製造受託

(8) 主要な事業所 (平成27年 3月31日現在)

① 当社

本 社	大阪市西区西本町 1 丁目13番25号		
支 社	東 京 (東 京 都)	名古屋 (愛 知 県)	
支 店	東関東 (茨 城 県)	北関東 (埼 玉 県)	神奈川 (神奈川県)
	三 河 (愛 知 県)	北 陸 (石 川 県)	三 重 (三 重 県)
	南大阪 (大 阪 府)	神 戸 (兵 庫 県)	姫 路 (兵 庫 県)
	広 島 (広 島 県)	四 国 (香 川 県)	九 州 (福 岡 県)
営 業 所	東 北 (宮 城 県)	東 海 (愛 知 県)	滋 賀 (滋 賀 県)

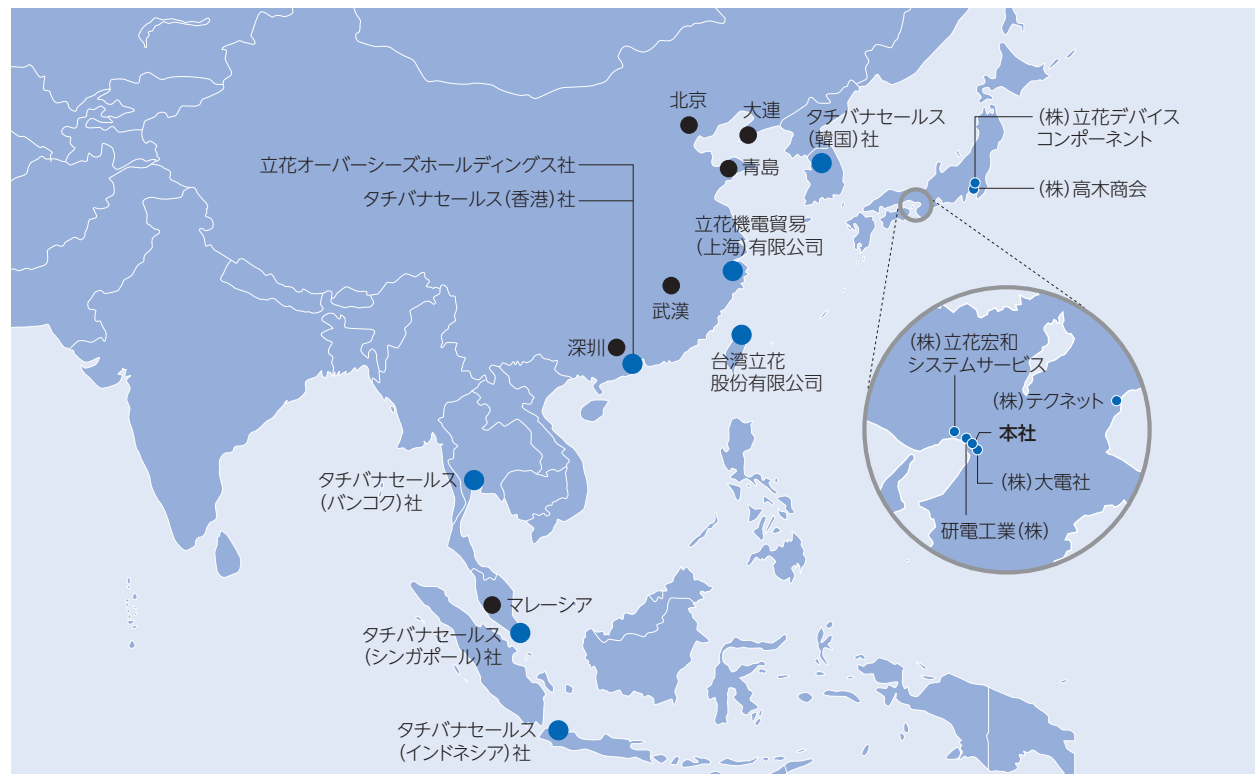
(注) 平成27年 4月 1 日付で、滋賀営業所を滋賀支店といたしました。

② 子会社

研電工業株式会社	本社 (大阪市西淀川区)
株式会社立花宏和システムサービス	本社 (兵庫県尼崎市)
株式会社太洋商会	本社 (大阪市浪速区)
株式会社テクノット	本社 (三重県四日市市)
株式会社大電社	本社 (大阪市浪速区)
株式会社立花デバイスコンポーネント	本社 (東京都千代田区)
株式会社高木商会	本社 (東京都大田区)
立花オーバーシーズホールディングス社	中華人民共和国 (香港)
タチバナセールス (シンガポール) 社	シンガポール
タチバナセールス (香港) 社	中華人民共和国 (香港)
台湾立花股份有限公司	台湾 (台北市)
立花機電貿易 (上海) 有限公司	中華人民共和国 (上海市)
タチバナセールス (韓国) 社	大韓民国 (ソウル市)
タチバナセールス (バンコク) 社	タイ王国 (バンコク)
タチバナセールス (インドネシア) 社	インドネシア (ジャカルタ)

(注) 1. 平成26年12月25日付で、当社は株式会社高木商会の株式 (33.33%) を追加取得し当社の連結子会社といたしました。
2. 平成27年 4月 1 日付で、株式会社大電社は株式会社太洋商会を吸収合併いたしました。

当社グループの状況（平成27年4月1日現在）



(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,192名	194名増

(注) 従業員数が前期末と比べて194名増加しておりますが、その主な理由は、平成26年12月25日付で株式会社高木商會を連結子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	599 名	7名減	44.2 才	18.0 年
女 性	182	1名増	33.4	11.1
合 計	781	6名減	41.7	16.5

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	650 百万円
株 式 会 社 伊 予 銀 行	356
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	182

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,687,702株
- (3) 株主数 3,151名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱電機株式会社	1,601	7.38
株式会社サンセイテクノス	1,232	5.68
ケービーエルヨーロピアンプライベートバンカーズ オーディナリーアカウント107501	1,148	5.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,122	5.18
立花エレテック従業員持株会	1,041	4.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	901	4.16
株式会社きんでん	628	2.90
株式会社ノーリツ	618	2.85
佐竹千草	409	1.89
日本生命保険相互会社	392	1.81

(注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式4,347株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 平成27年4月1日付で実施した株式分割（1株を1.2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、96,000,000株となっております。
- ② 平成27年4月1日付で実施した株式分割（1株を1.2株に分割）に伴い、発行済株式総数は4,337,540株増加し、26,025,242株となっております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 武 雄	社長執行役員
取締役	島 田 教 雄	専務執行役員 全社営業担当、神戸支店・北陸支店・九州支店担当、ロボット事業戦略室長
取締役	下 吉 英 之	専務執行役員 株式会社大電社 代表取締役社長、株式会社太洋商会 代表取締役社長
取締役	住 谷 正 志	常務執行役員 管理部門・CSR推進担当
取締役	西 村 眞 琴	三菱電機株式会社 関西支社副支社長 株式会社たけびし 社外取締役
取締役	辻 川 正 人	弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士
常勤監査役	瀧 川 信 人	
監査役	大 谷 康 弘	株式会社関西ベンチャーインキュベート 代表取締役 KVI税理士法人 代表社員 監査法人グラヴィタス 代表社員
監査役	塩 路 広 海	塩路法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役西村眞琴氏及び辻川正人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大谷康弘氏及び塩路広海氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大谷康弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中における取締役の担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	新担当	旧担当	異動年月日
島 田 教 雄	専務執行役員 全社営業担当、神戸支店・北陸支店・九州支店担当、ロボット事業戦略室長	専務執行役員 全社営業担当、神戸支店・北陸支店・九州支店担当	平成26年10月1日

5. 平成27年4月1日付で取締役の担当を一部変更しております。

氏 名	新担当	旧担当
島 田 教 雄	相談役 ロボット事業戦略室長	専務執行役員 全社営業担当、神戸支店・北陸支店・九州支店担当、ロボット事業戦略室長
下 吉 英 之	専務執行役員 株式会社大電社 代表取締役社長	専務執行役員 株式会社大電社 代表取締役社長、株式会社太洋商会 代表取締役社長

6. 取締役辻川正人氏、監査役大谷康弘氏及び塩路広海氏を、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届出をしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	227百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20百万円 (8百万円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (3名)	247百万円 (14百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、取締役に対する賞与支給予定額32百万円が含まれております。
3. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人数と相違しておりますのは、無報酬の社外取締役が1名含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	関 係
取 締 役	西 村 眞 琴	三菱電機株式会社 関西支社副支社長 株式会社たけびし 社外取締役	製品の仕入及び販売 製品の仕入及び販売
	辻 川 正 人	弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士	法律顧問契約
監 査 役	大 谷 康 弘	株式会社関西ベンチャーインキュベート 代表取締役	—
		KVI税理士法人 代表社員	—
		監査法人グラヴィタス 代表社員	—
	塩 路 広 海	塩路法律事務所 所長	—

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	西 村 眞 琴	当事業年度中に開催の取締役会14回のうち13回（93％）に出席し、主に三菱電機株式会社での豊富な営業経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
	辻 川 正 人	当事業年度中に開催の取締役会14回のうち13回（93％）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令や定款の遵守に関わる意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	大 谷 康 弘	当事業年度中に開催の取締役会14回全て（100％）に出席し、また、監査役会6回全て（100％）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	塩 路 広 海	当事業年度中に開催の取締役会14回のうち13回（93％）に出席し、また、監査役会6回全て（100％）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回あります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるタチバナセールス（シンガポール）社、タチバナセールス（香港）社及び立花機電貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の会計事務所の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の基本方針は、将来の経営環境の変化に対応できるよう財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対しましては、安定配当をベースとして業績に裏付けられた適正な利益還元に努めていくことを基本としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり12円とし、既に実施済みの中間配当金11円と合わせまして、年間配当金は1株当たり23円とさせていただきます。

なお、自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして、実施時期及び実施規模も含め、適切に対応してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	13,628
受取手形及び売掛金	52,878
有価証券	150
商品	9,067
仕掛品	27
原材料	1
繰延税金資産	559
未収入金	1,585
その他	965
貸倒引当金	△60
流動資産合計	78,804
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	3,009
機械装置及び運搬具	4
工具、器具及び備品	242
土地	2,784
建設仮勘定	2
有形固定資産合計	6,041
無形固定資産	
ソフトウェア	247
電話加入権	1
その他	75
無形固定資産合計	324
投資その他の資産	
投資有価証券	14,107
長期貸付金	14
繰延税金資産	10
その他	1,267
貸倒引当金	△9
投資その他の資産合計	15,389
固定資産合計	21,756
資 産 合 計	100,560

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	35,549
短期借入金	1,751
未払法人税等	942
賞与引当金	995
その他	3,489
流動負債合計	42,727
固定負債	
長期借入金	77
繰延税金負債	1,811
退職給付に係る負債	761
その他	219
固定負債合計	2,871
負 債 合 計	45,598
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	5,874
資本剰余金	5,971
利益剰余金	36,617
自己株式	△4
株主資本合計	48,458
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,073
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	711
退職給付に係る調整累計額	278
その他の包括利益累計額合計	5,063
少数株主持分	1,439
純 資 産 合 計	54,961
負 債 純 資 産 合 計	100,560

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	147,421	
売上原価	128,518	
売上総利益		18,902
販売費及び一般管理費	14,042	
営業利益		4,860
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	176	
仕入割引	38	
為替差益	199	
持分法による投資利益	133	
負ののれん償却額	375	
雑収入	142	
営業外収益合計		1,115
営業外費用		
支払利息	26	
売上割引	180	
シンジケートローン手数料	10	
雑損失	20	
営業外費用合計		238
経常利益		5,737
特別利益		
投資有価証券売却益	5	
子会社化関連損益	1,599	
特別利益合計		1,605
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	4	
特別損失合計		9
税金等調整前当期純利益		7,333
法人税、住民税及び事業税	1,710	
法人税等調整額	155	
少数株主損益調整前当期純利益		5,467
少数株主利益		26
当期純利益		5,440

計算書類

貸借対照表 (平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	5,948
受取手形	10,305
売掛金	30,114
商品	5,650
前渡金	738
前払費用	74
繰延税金資産	431
未収入金	1,822
その他	875
貸倒引当金	△42
流動資産合計	55,918
固定資産	
有形固定資産	
建物	2,702
構築物	52
車輛及び運搬具	2
工具、器具及び備品	208
土地	1,160
有形固定資産合計	4,126
無形固定資産	
ソフトウェア	203
その他	49
無形固定資産合計	252
投資その他の資産	
投資有価証券	11,344
関係会社株式	5,940
出資金	0
長期貸付金	233
破産更生債権等	1
長期前払費用	24
差入保証金	106
その他	345
貸倒引当金	△8
投資その他の資産合計	17,987
固定資産合計	22,367
資 産 合 計	78,285

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形	1,673
買掛金	25,970
短期借入金	1,570
一年以内返済予定の長期借入金	50
未払金	841
未払費用	239
未払法人税等	738
未払消費税等	126
前受金	1,177
預り金	565
前受収益	14
賞与引当金	843
流動負債合計	33,810
固定負債	
繰延税金負債	1,430
退職給付引当金	582
関係会社事業損失引当金	113
資産除去債務	7
その他	82
固定負債合計	2,216
負 債 合 計	36,026
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	5,874
資本剰余金	
資本準備金	5,674
その他資本剰余金	313
資本剰余金合計	5,988
利益剰余金	
利益準備金	349
その他利益剰余金	
別途積立金	23,000
繰越利益剰余金	3,295
利益剰余金合計	26,645
自己株式	△4
株主資本合計	38,504
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	3,754
繰延ヘッジ損益	0
評価・換算差額等合計	3,754
純 資 産 合 計	42,258
負 債 純 資 産 合 計	78,285

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	110,888	
売上原価	96,269	
売上総利益		14,618
販売費及び一般管理費	10,699	
営業利益		3,919
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	287	
仕入割引	12	
為替差益	146	
雑収入	92	
営業外収益合計		538
営業外費用		
支払利息	23	
売上割引	181	
雑損失	30	
営業外費用合計		235
経常利益		4,222
特別利益		
投資有価証券売却益	5	
特別利益合計		5
特別損失		
固定資産除却損	4	
特別損失合計		4
税引前当期純利益		4,223
法人税、住民税及び事業税	1,435	
法人税等調整額	122	1,557
当期純利益		2,666

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 立花エレテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社立花エレテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 立花エレテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社立花エレテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

株式会社 立花エレテック 監査役会

常勤監査役 瀧川 信人 ㊞

社外監査役 大谷 康弘 ㊞

社外監査役 塩路 広海 ㊞

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

1

国内外の拠点拡充

～インドネシア現地法人、青島営業所、広島支店開設～

海外では、昨年4月、日系メーカーの進出が急増しているインドネシアに産業用電機品、産業機械を販売する現地法人を設立するとともに、11月には中国の青島に半導体デバイスを中心に販売する営業所を開設しました。また国内では、福山営業所を広島支店として広島市に移転し、産業メカトロニクス製品に加え、FA機器製品の取り扱いも開始しました。



2

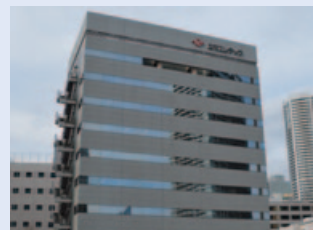
東京支社用自社ビル取得

～11月25日より新ビルで営業開始～

昨年7月、今後の首都圏での事業拡大を目的として港区芝浦に自社ビルを取得しました。芝浦地域は田町駅と品川駅間にJR山手線新駅決定、車両基地跡地開発、羽田都心新路線構想など「東京サウスゲート」として開発が進む地域で今後の発展が期待されます。

■ ビル概要

住所：東京都港区芝浦4-18-32
(JR田町駅より徒歩10分)
敷地面積：1,050平方メートル
延べ床面積：4,625平方メートル
地下1階9階建

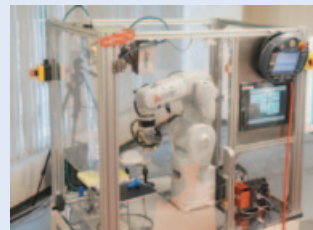


3

システムソリューションの展開

～ロボット事業本格始動～

当社はロボットシステムを主とした自社保有技術によるシステムソリューションビジネスを展開してまいります。昨年10月に「ロボットシステム営業プロジェクト」を発足させ、ロボットだけでなく周辺機器やセンサー、画像認識装置などを取り揃えるとともに、ソフトウェアの開発までを行える体制を整備し、システム化することで様々な顧客ニーズに応えてまいります。



4

株式会社高木商会を連結子会社化

昨年12月、持分法適用関連会社であった株式会社高木商会をさらなる連結シナジー効果を高めるため、連結子会社といたしました。同社は、関東を中心に全国21カ所に営業拠点をもちFA制御機器や電子部品、産業用コンピューター機器を販売するFA機器商社です。当社とは取扱メーカー・販売先・営業地域の重複が少なく、相互の仕入先と販路を活用することでビジネスを拡大してまいります。



株主総会会場ご案内図



会場

大阪市西区西本町 1 丁目13番25号

当社本社 9 階ホール

電話：06 (6539) 8800 (代表)

交通

地下鉄 御堂筋線本町駅 ⑤・⑧ 番出口 徒歩約10分

地下鉄 四つ橋線本町駅 ②⑥・②⑦ 番出口 徒歩約 5 分

